

創業前に知っておきたい基本のきほん

もろやま 創業セミナー

受講料無料
定員各回10名
(先着順)

令和元年 **10/15** 火

女性 10:00~12:00
シニア 14:00~16:00

会場 毛呂山町商工会館

私だからできる起業がある 女性のためのプチ創業セミナー



株式会社ウィルパートナーズ代表取締役

辺見 香織 先生

●中小企業診断士 ●MBA ●販売士1級

日時：令和元年 10月15日（火）

10時~12時

会場：毛呂山町商工会館

【テーマ・内容】

- ① 創業にあたっての心構え
- ② 女性ならではの創業とは
- ③ 事業計画書作成のポイント

経験を活かして本気のチャレンジ シニアのためのプチ創業セミナー



株式会社ウィルパートナーズ

和泉 朱美 先生

●中小企業診断士

日時：令和元年 10月15日（火）

14時~16時

会場：毛呂山町商工会館

【テーマ・内容】

- ① 創業にあたっての心構え
- ② シニアならではの創業とは
- ③ 事業計画書作成のポイント

主催 毛呂山町商工会

共催 毛呂山町

お申し込み・お問い合わせ 毛呂山町岩井西4-6-16

後援 日本政策金融公庫川越支店 埼玉りそな銀行越生毛呂山支店 東和銀行長瀬支店
埼玉縣信用金庫毛呂山支店・長瀬支店 飯能信用金庫毛呂山支店（順不同）

毛呂山町商工会 ☎049-294-1545

毛呂山町空き店舗利活用創業チャレンジ支援補助金

〈概要〉

地域の活性化や空き店舗の利活用及び新規創業者の円滑な事業展開の支援及び商店街等の賑わいの創出と活性化を図るため、町内の空き店舗を利用して新規創業を行う者に対する補助（改修費補助・家賃補助）を行う。

対象となる空き店舗の定義

町内に所在し、商業活動を休止してから一定期間を経過した店舗物件

1. 補助対象事業・補助対象経費

①改修費補助

町内空き店舗を活用して新たに事業を行おうとする者に対して、改修に係る費用の一部を補助する。
※事前着工については対象としない。

【補助率】 1/2

【補助上限額】 20万円

②家賃補助

出店後の初期経費負担を軽減し、新規創業者の円滑な事業展開を支援するため家賃の一部を補助する。

【補助率】 1/2

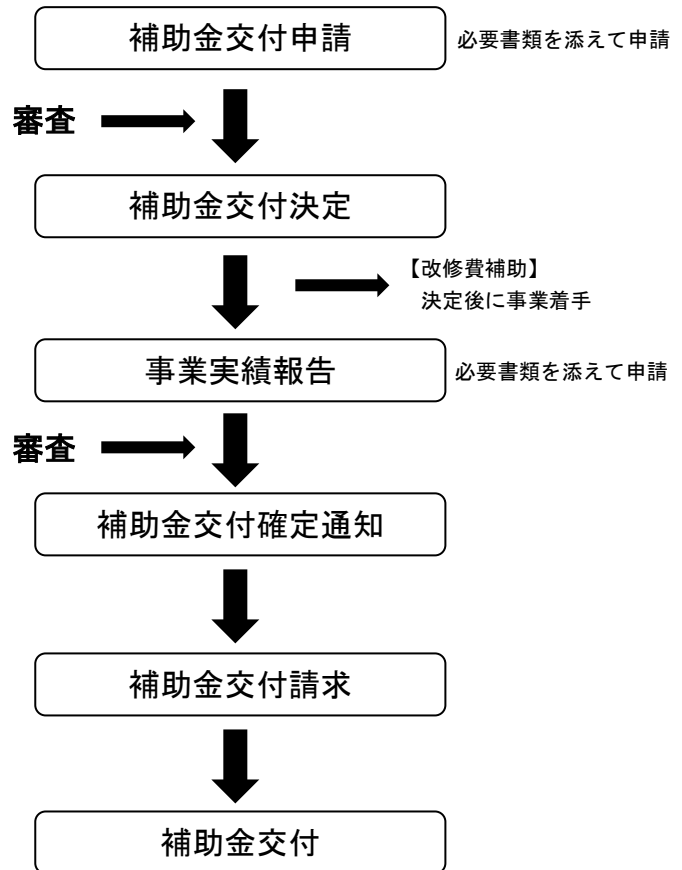
【補助上限額】 ひと月あたり5万円

【補助期間】 事業開始から6ヶ月

2. 交付対象となる者

- ①町内空き店舗で新たに事業を行おうとする者
- ②市町村税等の滞納がない者
- ③許認可を要する業種の起業にあつては、当該許認可を受け、又は受けることが確実に認められる者
- ④同一の場所で2年以上継続して事業を行う者
- ⑤毛呂山町商工会に加入する者

3. 対象区域については町内全域とする。
4. 補助金交付までの流れ



お申し込み・お問い合わせ

毛呂山町産業振興課 商工観光係

☎ 049-295-2112 内線 214・215

Fax 049-295-0771

Mail sangyou@town.moroyama.lg.jp

もろやま創業セミナー 受講申込書

申込書に必要事項をご記入の上、郵送またはFAXにてお申し込み下さい。

毛呂山町商工会あて FAX 049-294-1557

ふりがな氏名	歳	生年月日	年月日	受講区分	女性・シニア
住所					
電話番号	FAX番号			創業予定業種	
創業予定時期	<input type="checkbox"/> 創業済 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 予定（ 年 月）				